

せいえいカードのご案内

拝啓 梅花の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より当連合会の活動にご理解ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、県内においても新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中、新しい生活様式に対応した安全・安心な生活衛生業の取組をより進めていくため、このたび連合会の補助金事業の一環として、SKS委員会（三重県生活衛生企画振興委員会）のBグループで協議していただいた事業として「せいえいカード」を全会員4000軒分発行させていただき運びとなりました。

本カードは、三重県生活衛生同業組合連合会の会員証明書ともなります。

各業種県組合理事長、事務局への説明はさせていただいておりますが、全ての会員様にはまだ届いていない組合もある事も十分に承知しておりますが、補助金事業の完了報告の締切期限が今月末ということで、先にカードを郵送させていただき事をご理解ご協力いただければ幸いです。

本カードでは、当連合会の会員店や賛助会員店で特約店に参画いただいているお店で、令和3年6月から利用できるようにBグループで進めておりますが、まず添付資料の説明書やホームページをご覧ください。カード等を大切に保管しておいてください。

また、次年度(令和3年度)事業として、特約店参画施設へのご訪問(写真撮影・ご説明)や、利用方法の説明会なども考えております。

何かとたいへんな時期と存じますが、今後とも連合会の活動にご理解ご協力頂ければ幸いです。

敬具

記

(QRコードを読取ください)

◆三重県生活衛生同業組合連合会とは？

◆せいえいカード特約店申込方法は？

お手数ですがダウンロードされて印刷をお願いします。

印刷できない方は加入されている県組合にお問い合わせください。

◆せいえいカード特約店ホームページ

◆SNS「Facebook」せいえい連絡網

◆本事業問合せ



担当組合：三重県旅館ホテル生活衛生同業組合

TEL：059-227-3621 FAX:059-226-9952

E-mail：yadomie@sweet.ocn.ne.jp

担当者 坂井 090-1623-5923 伊藤 090-1566-5198

本事業コーディネーター 株式会社 FAMIE 若林 090-7600-4065

地域のみんなで助け合い

せいえいカード



デザイン協力 / 三重県立津高等学校



1 カード裏面に店名を記入

2 ホームページを見て特約店を探す

3 店舗に行ってカードを提示すると様々な特典がもらえます

4 利用することで組合の売上があがり、助け合いに繋がります

- 利用規約**
- 三重県生活衛生同業組合連合会加入組合員証になります。
 - 紛失や盗難の場合は連合会までご連絡ください。(再発行)
 - 連合会加入組合員店の特約店に参画いただいている店舗でサービスを受けられます。
 - 利用はスタッフ及び家族に限ります。
 - 組合退会された場合は速やかに県組合へカードをご返還下さい。

- 特約店利用規約**
- 特約参画店にて提示ください。
 - サービスは店舗により異なりますので予めホームページでご確認ください。
 - カード一枚にて利用できる条件は各店舗異なりますので予めホームページでご確認ください。
 - カードは三重県生活衛生同業組合連合会加入組合員1軒につき1枚の配布となります。
 - 組合員は無料です。

